

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 佐藤 達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148-7100

【事務連絡者氏名】 法務・総務部長 中林 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148-7100

【事務連絡者氏名】 法務・総務部長 中林 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月27日の第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額833,547,850円

効力発生日

2022年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

目的事項の変更

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）を変更する。

株主総会資料の電子提供措置の導入

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、変更案第15条（電子提供措置等）を新設し、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を削除する。当該新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

場所の定めのない株主総会の導入

場所の定めのない株主総会を開催できるよう、変更案第16条（株主総会の場所）を新設する。

特別決議の定足数引き下げ

円滑な審議を行うため、特別決議の定足数を引き下げ、現行定款第17条（決議の方法）を変更する。

新株予約権無償割当てに関する規定の削除

新株予約権無償割当てに関する現行定款第19条（新株予約権無償割当ての決定機関等）を削除する。

期末配当の取締役会への授権

剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第39条（剰余金の配当等）および第40条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）、第40条（期末配当）および第41条（中間配当）を削除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、佐藤達也、上垣内猛、松本英三、佐々木達哉、遠藤陽一郎、石田友豪、小出寛子、亀岡剛の8氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、和田希志子氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 (剰余金処分の件)	282,043	2,203	0	99.00%	可決
第2号議案 (定款一部変更の件)	243,881	40,365	0	85.60%	可決
第3号議案 (取締役8名選任の件)					
佐藤 達也	280,612	3,632	0	98.49%	可決
上垣内 猛	282,682	1,562	0	99.22%	可決
松本 英三	282,967	1,277	0	99.32%	可決
佐々木 達哉	250,102	34,142	0	87.78%	可決
遠藤 陽一郎	250,181	34,063	0	87.81%	可決
石田 友豪	282,521	1,723	0	99.16%	可決
小出 寛子	282,801	1,443	0	99.26%	可決
亀岡 剛	283,085	1,159	0	99.36%	可決
第4号議案 (補欠監査役1名選任の件)					
和田 希志子	283,480	766	0	99.50%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

第1号議案 : 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案 : 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

第3号議案および第4号議案 : 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。